

2024 年 12 月 2 日

お客さま 各位

労働金庫連合会

日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」に基づく特別付利の実施について

平素より労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

日本銀行は、地域金融機関が将来にわたり地域経済を適切に支え、金融仲介機能を円滑に発揮していくための経営基盤の強化に資する観点から、「地域金融強化のための特別当座預金制度」を導入しています。

本制度は、地域経済を支えながら経営基盤強化に取り組んだ地域金融機関に対し、日本銀行が、当該地域金融機関が保有する日本銀行当座預金に上乗せ金利として特別付利（年 0.1%）を支払うものです。

労金業態では、本制度の適用要件を満たした労働金庫に対し、系統中央金融機関である本会を通じて、特別付利が行われます。

2024 年度上半期において、本制度に基づく特別付利が行われた労働金庫は以下のとおりです。

東北労働金庫
中央労働金庫
北陸労働金庫
近畿労働金庫
四国労働金庫
沖縄県労働金庫

なお、日本銀行ウェブサイトにおいて、「特別付利を行った系統中央機関」として、本会の名称および特別付利が行われた労働金庫の数が公表されております。

労働金庫では、今後も地域経済を適切に支え、金融仲介機能を円滑に発揮していくための経営基盤の強化に取り組んでまいります。

以 上